

総務委員会

委員長 五間くみ子
副委員長 石川克正
委員 井田敏男、田嶋均雄、仲田俊邦、田井藤清、今須新井

行政組織の一部を改正する条例
問 水道課・下水道課及び環境課等の統合で、環境政策に係る役割が薄くなると思われるが。また、統合のメリットは何か。
答 環境水道部は、上下水道の統合と下水道部門と合併浄化槽の排水関係を統合した。上下水道が一緒になることで迅速な意思決定や情報の共有化が図られ、決して環境政策が薄くなることはない。メリットとしては、管理部門の人員削減、工事施工や時期の効率化などが考えられる。

問 こども未来部について、青少年として考えている範囲は。また、事務引き継ぎに際し問題はないか。
答 青少年とは、中学校卒業後から成人までの間を想定している。青少年政策の部署をこども未来部に設置したため議案提出した。事務の中心は、児童相談や子育て支援及び学童保育など、児童福祉と青少年健全育成に関することとなるが、細かな業務については、今後調整していきたい。

反対討論 こども未来部の業務について、福祉部門と教育部門の中から「こども」というキーワードを切り取って、部を新設するのはなく、現状の各部門での実施のほうが、効率性や専門性もあり市民サービスの低下も招かないのではないか。
見書提出の請願
意見 長い間、中小企業者や農業者の大きな懸案事項であり、廃止を含めた見直しが必要である。
意見 前回は、所得税法第56条の廃止という内容で継続審査になった。今回廃止を求める強い思いはわかるが、あくまでも表題は「見直し」ということとよいと思う。



福祉文教委員会

委員長 寿子
副委員長 博之
委員 睦江、利慎、幸太郎、吉義、水藤、田島、吉田、松本、清加、新井、幸、中村

誠之堂・清風亭条例の一部を改正する条例
問 観覧のみに限るといことだが、夜間に限定して貸し出しをすることはできないか。
答 利用者が減少し、文化的価値も高まったため、文化財の保護を最優先し、観覧のみに限定した。

問 施設管理公社が複数の指定管理を受けている。市も施設管理公社も不安はないのか。
答 選定委員会を設け、適切であるかどうか十分な審議を行っている。平成18年から7施設の指定管理を受けているので、特に不安はない。

問 選定委員会について聞きたい。
答 副市長2名、教育長及び部長職を含め11名で、平成22年の8月から11月までに5回の審査会を開催した。

問 一般会計補正予算(第5号) 指導書の購入費用が6千万円

以上かかる理由は。

答 教師用の教科書は有償で、単価が高くなっている。

問 国からの補助はあるのか。
答 補助はない。

問 子ども・子育て新システムを導入しないことを求める請願

意見 子ども・子育て新システムについては、議論が未成熟であり、この請願を提出することは賛成である。

小中学校にエアコン設置補助新設を求める請願

意見 昨年度、市では扇風機の設置を行った。しかし、厳しい暑さの解消は難しい。

よって、エアコン設置補助の新設を求めることに賛成である。



市民環境産業委員会

委員長 江原久美子
副委員長 加藤温子
委員 田部恒明、森原秀夫、小栗多村、宇野春、飯吉野信

国民健康保険税条例一部改正
問 限度額を引き上げる内容だが、判断基準は。
答 平成21年度の税制改正で引き上げもできたが、平成24年度には後期高齢者医療制度の廃止に伴い、県単位での保険料が確定される。その時点で急激に引き上げとならないよう今回限度額を改正した。

問 野菜生産力強化支援事業補助金と、周知の方法は。
答 ねぎ収穫機である。周知は大里農林振興センターが行ったが、今後は、園芸協会・農協・市場など関係機関にも周知していく。

問 県ふるさと雇用再生基金での雇用人数と、雇用期間は。
答 人数は2名である。6カ月雇用の原則はあるが、今回は年度をまたぐため、3カ月で許可された。

問 国民健康保険特別会計補正予算 昨年と比較し、金額や内容はどうなっているのか。
答 年度当初は、前年の医療費の給付状況をもとに予算編成したが、



昨年比べ、おおむね5%程度伸びている。一般被保険者、退職被保険者とも医療費は右肩上がりである。
問 おかべ観光物産の内部留保をそのまま民間委託する予定か。
答 管理委託の執行者であり、道の駅の所有者である市が、株式会社に対し留保額を出させる権利は一般論としては成り立たない。株主としては、地域振興、発展のために引き続き寄与するため、内部留保の活用も議論してもらいたい。環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応に関する請願
意見 自給率低下や農業の多面的機能も重要であることからTPP参加へは反対である。

建設委員会

委員長 健一
副委員長 小川真一郎
委員 重雄、勝朗、由三、柴田、上村、本田、富倉、今橋、永

下水道条例の一部を改正する条例

問 次の見直しは3年後でよいのか。また、その場合1市3町で統一していくのか。
答 次の改定は3年後を予定している。しかし、使用料金に大きな差があり、次回での統一は困難であると思われる。

問 使用料金改定に当たり審議会は開催したのか。審議結果は。
答 平成20年10月から1年半にわたり審議していただいた。なお、答申によると、現在の使用料体系は各排水区間で大きな差異があり、統一は困難であるため2体系とされたことである。

問 今回の改定によって、どのくらい使用料収入が増えるのか。
答 試算によると、650万円の収入増を見込んでいる。

問 収納率及び接続率向上への取り組みはしているのか。
答 平成21年度に臨時徴収を2回実施し、124万772円を徴収

した。なお、平成22年度は、2回の臨時徴収を実施し、67万5377円を徴収し、2月に3回目の臨時徴収を予定している。また、現在の接続率は85.5%となっているが、今後、通知等によりさらなる向上に努めたい。
岡中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
問 繰越金確定による歳入を事業費に充てているが、新たな事業をしていくのか。
答 3軒分の建物移転費に充当し、事業を推進していきたい。

問 「LCC」での収納率は。
答 平成21年度の実績として、全体の13.42%で、約1億8千万円となっている。



「議会あれこれ」指定管理者ってなあに?」...地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体のことだ。